

3 第1項第2号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。

(残余財産の帰属)

第54条 この法人が解散（合併又は破産による解散を除く。）したときに残余する財産は、法第11条第3項に掲げる者のうち岡山県に譲渡するものとする。

(合併)

第55条 この法人が、合併しようとする時は、総会において正会員総数の4分の3以上の議決を経、かつ、所轄庁の認証を得なければならない。

第10章 公告の方法

(公告の方法)

第56条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、山陽新聞に掲載して行う。

第11章 雜 則

(細則)

第57条 この定款の施行について必要な細則は、理事会の議決を経て、理事長がこれを定める。

附 則

1 この定款は、この法人の成立の日から施行する。

2 この法人の設立当初の役員は、次に掲げるものとする。

理事長	岡崎彬
副理事長	西本和馬
副理事長	高橋克明
理事	西川智晴
理事	宮田光男
理事	上田等
理事	小椋裕二
理事	船田宏太郎
監事	大森壽夫
監事	沼澄夫

3 この法人の設立当初の役員の任期は、第16条第1項の既定にかかわらず、成立の日から平成15年3月31日までとする。

- 4 この法人の設立当初の事業計画及び収支予算は、第44条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによるものとする。
- 5 この法人の設立当初の事業年度は、第49条の規定にかかわらず、成立の日から平成14年3月31日までとする。
- 6 この法人の設立当初における賛助会員の会費は、第8条の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。
会費 一口50,000円（年間）

以上

旭川を日本一美しい川に育てる会の活動について

旭川を日本一美しい川に育てる会

【平成4年】

当時の岡山商工会議所伊原木会頭の発案により、岡山市内を貫流する旭川をシンボルとしてより美しい川に育て、街全体を公園都市とする構想が浮上。商工会議所内に「旭川清流化特別委員会」(委員長:木谷忠義さえら社長)を設置して調査・研究に着手。旭川源流を訪ねる委員会視察を実施した。

【平成5年】

旭川の清流化を推進するため、流域の23市町村34経済団体、200住民団体を組織して母体となる「旭川を日本一美しい川に育てる会」を設立。会長に伊原木会頭を選出した。経済界がリードする河川愛護運動は全国的にも珍しく(商工会議所レベルでは新潟県長岡商工会議所の信濃川)、建設省、岡山県からの立ちあがり支援を得る。

なお、この頃の旭川の水質は、中国地方の一級河川15のうち10番目にランクされていた。

- ・主な事業 啓発パンフレットの作成
清流化シンポジウムの開催

【平成6年】

旭川流域の清掃活動を実施。岡山市内では、旭川河川敷に企業、ロータリー・ライオンズクラブ、老人クラブ、子供会、ボランティアなど関係者1500名が参加、大きな成果をあげる(以後、毎年夏の事業として定着)。また、旭川流域の一体感を醸成するため河川構造物や生息動物、沿川各地の紹介を盛り込んだ「旭川マップ」を作成、小学生の教材として活用した。

- ・主な事業 旭川マップの作成
旭川流域清掃

【平成7年】

伊原木会頭の意向により、岡山における旭川の河川空間を都市生活者にとっての健康的な憩いの場として活用し、旭川の用水である西川を緑道公園など都心の脈を創るエリアとして活用することとした。このためカヌー、サイクリング等のスポーツイベントを旭川河川敷で開催。以後、毎年11月に実施している。

なお、住民ボランティアとして清流化を推進する旭川清流化推進委員の募集を開始した。(現在100名程度の登録有り)

- ・主な事業 旭川フェスタ
旭川リバーウォーキング

【平成 8 年】

伊原木会頭が評論家の竹村健一氏からの助言を受け、河川を活かした街づくりとして世界的な先進地である米国サンアントニオ市の状況を学ぶため議員視察団を派遣。その後、岡山の街づくりを進める上での参考とした。また、上流地域からの要望があり、久米南・中央町において旭川リバーウォークを実施、岡山市民多数が参加した。

なお、全国から河川関係者が岡山市に一堂に会する「水環境フェア」に協力、ブレイベントとして「旭川いかだ祭り」を開催した。

その他、この頃から翌年の岡山城築城 400 年に向けた動きが活発化し、当所委員会からの提案などもあって、7 月の川の日には旭川に噴水を設置(平成 9 年 12 月まで)した。

- ・主な事業 海外視察団の派遣
- 水環境フェアへの協力
- 旭川リバーウォークの実施
- 旭川のイメージに関するアンケート調査を実施

【平成 9 年】

岡山城築城 400 年記念事業を実施。旭川は岡山城築城と密接な関係があることから、種々の記念事業に協力。また、旭川の美しい姿を広くアピールするため旭川写真コンテストを実施し、旭川ビューポイント写真集として発刊、流域小学生の環境教育のための副読本として活用した。また、各地で清流化に取り組む団体、グループ、個人の活動を応援する支援制度を設ける。

なお、この年、発表となった中国地方管内の一級河川水質調査結果で 8 年度の旭川の水質が最も美しいとされた。

- ・主な事業 旭川写真コンテストを実施
- 旭川清流化事業支援制度の整備
- 岡山城築城 400 年記念事業への協力
- 建部町リバーウォーク

【平成 10 年】

台風 10 号は、災害が少ないといわれる岡山に甚大な被害をもたらした。堤防等の決壊により河川が氾濫し、家屋等の浸水、倒壊により住民生活や経済活動に大きな影響を与えた。この教訓をもとに、旭川清流化への取り組みは治水面を意識し、流域のネットワークの強化を図る。

なお、伊原木会頭のご退任にともない旭川を日本一美しい川に育てる会の会長は岡崎会頭に交代された。

- ・主な事業 岡山県「清流保全パンク」への協力
- 旭川連隊(岡山商工会議所青年部)

【平成 11 年】

全国の 3 名園の一つに数えられる「おかやま後楽園」が、12 年に築庭 300 年を迎えることから岡山県が取り組む「おかやま後楽園 300 年祭」に協力する。後楽園

は、旭川の中州に池田綱政侯が14年の歳月を費やして造った日本を代表する大名庭園であり、この後楽園を見直すとともに、併せて旭川を利用して後世に誇れる名園を築いた先人の知恵に感謝することを目的に、流域の23市町村一齊の清掃を実施して約2万人が清掃に参加した。

また、これを契機に、吉井川、高梁川の県内3河川の連携強化に努める。

- ・主な事業 「おかやま後楽園300年祭」プレ事業の一環で一齊清掃を実施
「清流を守るシンポジウム」に参加

【平成12年】

「おかやま後楽園」が、築庭300年を迎えることから、その協賛事業として、岡山県3大河川である吉井川、高梁川にも呼びかけ、県内78市町村から約6万人が参加して岡山県下一齊河川清掃（クリーン作戦）を実施した。

また、河川管理者と十分連携を取りながら、種々の清流化事業を自立的に実施できる組織に機構改革するため、NPO法人化による体制の整備に努めることを決めた。

- ・主な事業 岡山県下一齊河川清掃（クリーン作戦）を実施
NPO法人化を申請（平成12年12月18日）
平成13年度からの旭川アドプト制度の運用を目指し、調査・研究

【平成13年】

4月17日、岡山県からNPO法人としての認証を受ける。

以 上